

開催日時：2003年10月15日（水） 13:00～16:50

場 所：天満研修センター 9階 イベントホール

参加者数：委員 21名 他部会委員 1名 河川管理者 13名 一般傍聴者 77名

1 決定事項

- ・部会とりまとめについては、本日の議論を踏まえて修正し、部会委員に送付して再度意見を求めた後、部会長、部会長代理一任で確定する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

中村部会長代理より、資料2-1-1「環境・利用部会とりまとめ（案）」についての説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

「2. 自然生態系の保全、回復に向けた取り組み」について

- ・全体的に、河川管理者や一般の方にもわかるような表現に修正すべき。
- ・河川管理者が用いている「保全」「修復」等の文言とこのなかで述べている「保全」「修復」等の考えがどのように違い、それを踏まえて河川管理者はどう考えるべきかを記すべき。
- ・最終パラグラフの「『河川環境自然再生化計画』を全体計画のなかに、適切に位置付ける」について具体的に示してほしい。「全体計画」とは河川整備計画を指しているのか、各計画の内容を記してほしい。（河川管理者）

「河川環境自然再生化計画」とは提言の中で記されている言葉である。この部分については、全文削除も視野に入れて検討したい。（部会長）

「3. 河川環境の統合的管理システムの構築」について

- ・基礎原案では自治体等との連携について、「連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題等は流域委員会に報告するとともに、一般にも広く公表する」としている。「統合的管理システムの構築」とはこれに加えて、新たな組織を作る必要があるということなのか。（河川管理者）

流域全体の状況を把握して、その情報を集約、公表、共有する場が必要。ただし、今すぐ実現するのは難しいので、今後の方向性として、そういった場を組織することを目指して検討していくべき、というのがとりまとめの趣旨だ。（部会長代理）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「10月29日の委員会までに意見書が完成するかどうか、危惧している。各部会のとりまとめの整合性について、十分なチェックをお願いしたい」「基礎原案では、琵琶湖の急速な水位低下を抑制する方策がいくつか示されているが、優先順位を明確にすべき。中でも、丹生ダムによる流入水量の確保は優先順位が低いのでは」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。